START 運営委員会（第十一回）議事要旨

開催日時：2026 年 9 月 9 日（水）15:00〜15:45
開催場所：オンライン
出席委員：

（委員長）	澤 伸幸	株式会社大和証券グループ本社
	池知 大介	東海東京証券株式会社
	折田 中	ＳＭＢＣ日興証券株式会社
	北瀬 啓治	株式会社ＳＭＢＣ信託銀行
	齊藤 達哉	株式会社 Progmat
	佐々木 俊典	野村證券株式会社
	西澤 明男	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
	平井 数磨	株式会社 BOOSTRY
	藤枝 大輔	みずほ信託銀行株式会社
	松村 一也(※)	株式会社ＳＢＩ証券

(※)代理出席者による出席

資料：

- START 運営委員会資料 20260909_v0.0
- 【資料 1】START 月次レポート_202608
- 【資料 2-1】契約締結前交付書面に関する金商法改正と ST 関連論点（AS 清水弁護士著）
- 【資料 3-1】START-Pro 制度要綱案_as of 260907
- 【資料 3-2】特定投資家等向け市場開設に向けてのアンケート_コメント対応
- 【資料 3-参考】ディスクロ WG（潜在的特定投資家）

議事要旨

- START 運営事務局より今後の検討課題について説明。
 1. START 市場の状況報告
 - 不動産 ST については、4 月以降売り越しが先行し、売買が停滞傾向にあったものの、足元では落ち着きを見せている。今期後半に START での取扱いを予定している届出済み銘柄の取扱いを推進し、市場活性化を図る方針。
 - 7 月に一時的な売買減少が見られた債券 ST については、8 月に入り大幅な買い越しとなった。金利環境の変化等を背景に、現在は SBIHD 社債 1 銘柄の取扱いにとどまっているが、関係各社と協力し取扱銘柄の拡大を目指す。
 2. 契約締結前の情報提供等の簡略化の検討

- 各証券会社における個別銘柄ごとの書面作成・管理等の運用負荷低減に向け、「上場有価証券等書面」に準ずる扱いに近付けるための契約締結前情報提供の簡略化について、売買制度 TF での検討進捗を説明。
- 金商業等府令第 80 条第 2 項の「同種の内容」の適用による簡略化にあたっては、個社ごとの判断に委ねず START 市場参加者全体で共通の具体基準を確立するとともに、過度な細分化を避け、不動産 ST 全体を包括的に同一カテゴリとして扱える考え方を構築すべきであるとの意見。

3. 特定投資家等向け市場の設置に関する検討
 - 特定投資家および潜在的特定投資家を対象とする市場「START-Pro（仮称）」の設置案について、アセットマネジメント会社などの関係各社へのヒアリングを踏まえた制度設計の変更点を説明。
 - 非上場株式市場「ODX-Start-Up（仮称）」は PTS 取引の税制上劣後（雑所得扱い）を埋め難いことから優先度を下げる方針を報告。
 - J-Ships 銘柄全般に対する一律の税制優遇措置の獲得に向け、業界全体として日本証券業協会等を通じた税制改正要望を強力に働きかけていくべきであるとの意見。

- START 運営事務局より、次回の START 運営委員会実施日を説明。

以上